

No.584

6 2026.  
月号

June

夏の昭和町に、潮風が届く。

「町民ふれあい保養所」の風景。  
夏を満喫できる施設で今年の夏も楽しもう！

さがらサンビーチ

松崎海水浴場

御前埼灯台

静波海岸

雲見海水浴場

## contents

- 02 ふれあい保養所で楽しい休日を
- 06 国民健康保険税の税率変更について
- 09 子育て支援応援クーポン

- 14 町のわだい
- 22 暮らしの情報 ほか
- 24 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

# ふれあい保養所で楽しい休日を！

町では、県内外の観光協会等と提携し「町民ふれあい保養所」を設け、施設利用費の助成を行っています。

**助成期間** 令和8年**4月1日**～令和9年**3月31日**まで **助成対象** 町民の方

**提携団体** **区分Ⅰ** ●早川町観光協会 ●鳴沢村観光協会 ●松崎町観光協会 ●身延町

**区分Ⅱ** ●まきのほら活性化センター ●御前崎市観光協会 ●河津温泉旅館組合

**助成額** 下記の助成区分と種別ごとに、次の額を助成券として交付します。  
**助成券の交付は、1回の旅行につき、一人あたり1枚の交付を原則とします。**ただし、「宿泊」種別の助成を受ける場合、宿泊助成券1枚に加え、「日帰り」種別の助成券1枚も同時に交付します。  
**助成券は、他者(同一世帯員も含む)への譲渡が禁止されています。**

| 区 分 |                      | 助成種別(助成券種) | 1回(枚)あたりの助成上限額 | 助成回数(枚数) |
|-----|----------------------|------------|----------------|----------|
| 区分Ⅰ | 早川町、鳴沢村、松崎町、身延町、小布施町 | 宿 泊        | 3,000円／人       | 2回／人     |
|     |                      | 日帰り        | 1,500円／人       | 2回／人     |
| 区分Ⅱ | 牧之原市、御前崎市、河津町(宿泊のみ)  | 宿 泊        | 3,000円／人       | 2回／人     |
|     |                      | 日帰り        | 基本料金分          | 2回／人     |

※上記にかかわらず、次の場合は1回の旅行につき1枚以上の助成券を交付可能。

▶「松崎町」及び「区分Ⅱ」の宿泊で連泊利用する場合、1回の旅行を2回の旅行とみなし、宿泊助成券2枚を一度に助成。宿泊日数にかかわらず「松崎町」及び「区分Ⅱ」の宿泊助成と一緒に「日帰り」助成を受ける場合、日帰り助成券2枚を同時に助成。

▶宿泊料金が無料となる子どもは、助成対象外。

※「日帰り」助成券は、各保養施設の基本料金を助成。(飲食代、土産代は助成対象外)

※「宿泊」助成券は、宿泊料金が3,000円未満の場合、助成対象外。(キャンプ場等のレンタル料金やBBQ食材費は助成対象外)

**利用方法** 提携施設ごとに助成券の申請手順が異なります。次の手順で予約等を行ったうえ、役場総務課で助成券の交付を申請ください。  
なお、交付された助成券は、利用者個人の氏名を明記し、お会計や入場の際、忘れずに施設へご提示ください。未提示の場合、助成を受けられません。

■申請窓口…昭和町役場 総務課 ☎275-8153

■申請時の持ち物…本人確認のできる書類(免許証等)、印鑑、施設から発行された予約通知書  
(ない場合は、予約人数と料金が分かるもの)

## 提携施設ごとの利用手順

### A. 早川町・鳴沢村・身延町・河津町の宿泊施設

- ①直接、施設へ申し込みます。
- ②予約が取れたら、役場で助成券の交付を受けてください。

### B. 牧之原市の宿泊施設

- ①直接宿泊施設へ申し込みます。
- ②予約が取れたら、活性化センターへ予約内容を伝えてください。「予約通知書」が発行されます。
- ③「予約通知書」が届きましたら、それを持参の上、役場で助成券の交付を受けてください。  
▶まきのほら活性化センター ☎0548-22-5600

### C. 御前崎市の宿泊施設

- ①直接宿泊施設へ申し込みます。
- ②予約が取れたら、観光協会へ予約内容を伝えてください。「予約通知書」が発行されます。

- ③「予約通知書」が届きましたら、それを持参の上、役場で助成券の交付を受けてください。

▶御前崎市観光協会 ☎0548-63-2001

### D. 松崎町の宿泊施設

- ①直接宿泊施設へ申し込みます。
- ②予約が取れたら松崎町観光協会へ予約内容を伝えてください。
- ③役場で助成券の交付を受けてください。  
▶松崎町観光協会 ☎0558-42-0745

### E. その他日帰り施設

ご旅行の予定が決まったら、事前に役場へ申請してください。ただし、キャンプ場や体験アクティビティなど、助成券の申請とは別に予約が必要な施設もあります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

■その他… ●申請時に、町税等に未納が無いことの調査を行います。未納のある世帯へは、助成しません。  
●予約の必要な施設では、キャンセル料が発生する場合がありますが、助成券をキャンセル料に充当することはできません。  
●申請は、申請者ご自身の世帯分のみ行えます。別世帯の方の代理申請はできません。

■問い合わせ…昭和町役場 総務課 ☎275-8153

## 施 設 一 覧

**区分Ⅰ** | **早川町観光協会** ☎0556-48-8633 山梨県南巨摩郡早川町高住650

|      | 施設名              | 住所          | 電話番号          | 備考    |
|------|------------------|-------------|---------------|-------|
| 宿泊施設 | 光源の里温泉ヘルシー美里     | 早川町大原野651   | 0556-48-2621  | 旅館    |
|      | すず里の湯ヴィラ雨畑       | 早川町雨畑699    | 0556-45-2213  | 旅館    |
|      | 増田屋旅館            | 早川町赤沢1148   | 0556-45-2811  | 旅館    |
|      | 西山温泉慶雲館          | 早川町湯島白沢83   | 0556-48-2111  | 旅館    |
|      | 西山温泉元湯蓬莱館        | 早川町湯島73     | 0556-48-2211  | 旅館    |
|      | 秘境冒険民宿山人砦        | 早川町奈良田403   | 080-2782-4408 | 民宿    |
|      | 月夜見山荘            | 早川町西之宮1109  | 0556-45-2021  | 簡易民宿所 |
|      | 囲炉裏のおうち宿したんどう    | 早川町草塩397    | 090-2533-7931 | 簡易民宿所 |
|      | 西山温泉湯島の湯         | 早川町湯島1780-7 | 0556-48-2468  | コテージ  |
|      | 硯の里キャンプ場         | 早川町雨畑495    | 070-4305-1551 | キャンプ場 |
|      | 早川リバーサイドパークやまめぴあ | 早川町西之宮200   | 080-3718-8086 | キャンプ場 |

|       |                  |             |               |            |
|-------|------------------|-------------|---------------|------------|
| 日帰り施設 | 光源の里温泉ヘルシー美里     | 早川町大原野651   | 0556-48-2621  | 日帰り温泉      |
|       | すず里の湯ヴィラ雨畑       | 早川町雨畑699    | 0556-45-2213  | 日帰り温泉      |
|       | 西山温泉湯島の湯         | 早川町湯島1780-7 | 0556-48-2468  | 日帰り温泉      |
|       | 西山温泉元湯蓬莱館        | 早川町湯島73     | 0556-48-2211  | 日帰り温泉      |
|       | 奈良田温泉女帝の湯        | 早川町奈良田486   | 0556-42-7382  | 日帰り温泉      |
|       | 南アルプス邑野鳥公園       | 早川町黒桂745    | 0556-48-2288  | 自然体験 ほか    |
|       | 硯の里キャンプ場         | 早川町雨畑495    | 070-4305-1551 | キャンプ場      |
|       | 本流堂              | 早川町千須和697   | 0556-45-2225  | アクティビティ体験  |
|       | 早川リバーサイドパークやまめぴあ | 早川町西之宮200   | 080-3718-8086 | BBQ 施設利用のみ |
|       | 雨畑硯の里 硯匠庵        | 早川町雨畑709-1  | 0556-45-2210  | 硯作り体験ほか    |

**区分Ⅱ** | **鳴沢村観光協会** ☎0555-85-2312 山梨県南都留郡鳴沢村1575 鳴沢村役場 企画課内

|      | 施設名         | 住所          | 電話番号         | 備考     |
|------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 宿泊施設 | 富士緑の休暇村     | 鳴沢村8532-5   | 0555-85-2236 | ホテル    |
|      | じらごんの富士の館   | 鳴沢村8532-274 | 0555-85-3818 | ホテル    |
|      | リゾートイン吉野荘   | 鳴沢村3480-1   | 0555-85-2260 | 旅館     |
|      | こばやし        | 鳴沢村1102     | 0555-85-2441 | 民宿     |
|      | なるさわ荘       | 鳴沢村2294     | 0555-85-2229 | 民宿     |
|      | 吉陣          | 鳴沢村4285-6   | 0555-85-3555 | 民宿     |
|      | 森の家久野屋      | 鳴沢村7216     | 0555-85-3155 | 民宿     |
|      | ともえ         | 鳴沢村7619-17  | 0555-85-2047 | 民宿     |
|      | 富士の住み家 リぶらん | 鳴沢村5595-1   | 0555-75-1789 | 貸切コテージ |
|      | 四季彩         | 鳴沢村2346-2   | 0555-85-3993 | ペンション  |
|      | ロッジスタックポイント | 鳴沢村7137     | 0555-85-3144 | ペンション  |

|       |               |             |               |       |
|-------|---------------|-------------|---------------|-------|
| 日帰り施設 | ふじてんリゾート      | 鳴沢村8545-1   | 0555-85-2000  | スキー場  |
|       | 富士眺望の湯ゆらり     | 鳴沢村8532-5   | 0555-85-3126  | 日帰り温泉 |
|       | 鳴沢氷穴          | 鳴沢村8533     | 0555-85-2301  | 観光施設  |
|       | パディーフィールド     | 鳴沢村11100-86 | 0555-85-3274  | 乗馬体験  |
|       | ブルーベリー生産組合白田和 | 鳴沢村1450-1   | 090-8022-4311 | 収穫体験  |
|       | ブルーベリー生産組合大木原 | 鳴沢村2616-1   | 090-3563-5745 | 収穫体験  |

区分Ⅰ

身延町役場観光課 ☎0556-62-1116 山梨県南巨摩郡身延町梅平2483-36

|       | 施設名                | 住所                       | 電話番号          | 備考         |
|-------|--------------------|--------------------------|---------------|------------|
| 宿泊施設  | 本栖湖いこいの森キャンプ場      | 身延町釜額 2035               | 0556-38-0559  | キャンプ場・コテージ |
|       | 本栖湖アクティビティセンター（浩庵） | 身延町中之倉 2926              | 080-8746-8622 | キャンプ場・コテージ |
| 日帰り施設 | 本栖湖いこいの森キャンプ場      | 身延町釜額 2035               | 0556-38-0559  | アクティビティ体験  |
|       | 本栖湖アクティビティセンター（浩庵） | 身延町中之倉 2926              | 080-8746-8622 | アクティビティ体験  |
|       | みのぶゆばの里            | 身延町相又 425-1              | 0556-62-6161  | ゆば作り体験     |
|       | 甲斐黄金村・湯之奥金山博物館     | 身延町上之平 1787 先            | 0556-36-0015  | 砂金採り体験     |
|       | 富士川・切り絵の森美術館       | 身延町下山 1597 (富士川クラフトパーク内) | 0556-62-4500  | 切り絵の森美術館体験 |
|       | 身延山ロープウェイ          | 身延町身延 4226-2             | 0556-62-1081  | ロープウェイ乗車体験 |
|       | 道の駅にしじま和紙の里かみすきパーク | 身延町西嶋 345                | 0556-20-4555  | 紙漉き体験      |

区分Ⅰ

松崎町観光協会 ☎0558-42-0745 静岡県賀茂郡松崎町松崎315-1

|       | 施設名           | 住所                 | 電話番号         | 備考           |
|-------|---------------|--------------------|--------------|--------------|
| 宿泊施設  | 公共の宿 伊豆まつざき荘  | 松崎町江奈 210-1        | 0558-42-0450 | 旅館           |
|       | 西伊豆松崎伊東園ホテル   | 松崎町江奈 211-5        | 0570-041-780 | 旅館           |
|       | 御宿しんしま        | 松崎町宮内 284          | 0558-42-0236 | 旅館           |
|       | 炉ばた館          | 松崎町道部 58-2         | 0558-42-3070 | 旅館           |
|       | 西伊豆ぐらんぷ       | 松崎町道部 5            | 0558-36-3208 | グランピング       |
|       | 海光苑           | 松崎町岩地 454-1-1      | 0558-45-0006 | 民宿           |
|       | 浩美屋           | 松崎町石部 132          | 0558-45-0203 | 民宿           |
|       | はしば荘          | 松崎町石部 10           | 0558-45-0059 | 民宿           |
|       | 大浜荘           | 松崎町石部 41-1         | 0558-45-0811 | 民宿           |
|       | しょうふう亭        | 松崎町雲見 1649-2       | 0558-45-0211 | 民宿           |
|       | 仙造屋           | 松崎町雲見 365          | 0558-45-0219 | 民宿           |
|       | 俺の家           | 松崎町雲見 368-1        | 0558-45-0630 | 民宿           |
|       | 川端荘           | 松崎町雲見 380          | 0558-45-0259 | 民宿           |
|       | 大漁            | 松崎町雲見 323          | 0558-45-0553 | 民宿           |
|       | 半右衛門          | 松崎町雲見 354          | 0558-45-0255 | 民宿           |
|       | 吉右衛門          | 松崎町雲見 357          | 0558-45-0358 | 民宿           |
| 日帰り施設 | 伊豆の長八美術館      | 松崎町松崎 23           | 0558-42-2540 | 観光施設(木曜定休)   |
|       | 長八記念館(浄感寺)    | 松崎町松崎 234-1 (要問合せ) | 0558-42-0481 | 観光施設(不定休)    |
|       | 国指定重要文化財 岩科学校 | 松崎町岩科北側 442        | 0558-42-2675 | 観光施設(木曜定休)   |
|       | 大沢荘 山の家野天風呂   | 松崎町大沢 445-4        | 0558-43-0217 | 日帰り温泉        |
|       | 大沢温泉 依田の庄     | 松崎町大沢 153          | 0558-36-3020 | 日帰り温泉(水・木定休) |
|       | 公共の宿 伊豆まつざき荘  | 松崎町江奈 210-1        | 0558-42-0450 | 日帰り温泉        |

区分Ⅱ

御前崎市観光協会 ☎0548-63-2001 静岡県御前崎市港6099-1

|      | 施設名          | 住所             | 電話番号         | 備考      |
|------|--------------|----------------|--------------|---------|
| 宿泊施設 | 静岡カンントリーホテル  | 御前崎市門屋 2070-2  | 0537-86-3311 | ホテル     |
|      | ビジネスホテル玄 御前崎 | 御前崎市池新田 4072-1 | 0537-85-6011 | ビジネスホテル |
|      | ホテルルートイン御前崎  | 御前崎市池新田 2525-1 | 0537-85-0511 | ビジネスホテル |
|      | くれたけイン御前崎    | 御前崎市池新田 7644   | 0537-85-1211 | ビジネスホテル |
|      | お宿なかにし       | 御前崎市御前崎 8-1    | 0548-63-2020 | 旅館      |
|      | 八光           | 御前崎市御前崎 122-22 | 0548-63-5338 | 旅館      |
|      | 聖火           | 御前崎市御前崎 11-41  | 0548-63-3816 | 旅館      |
|      | ペンションクロワッサン  | 御前崎市御前崎 8-19   | 0548-63-5656 | 旅館      |
|      | 八潮           | 御前崎市御前崎 1578   | 0548-63-4282 | 旅館      |
|      | かけ家          | 御前崎市御前崎 1631-2 | 0548-63-2640 | 民宿      |

|       | 施設名                | 住所            | 電話番号          | 備考    |
|-------|--------------------|---------------|---------------|-------|
| 宿泊施設  | 民宿 岬               | 御前崎市御前崎 1551  | 0548-63-2681  | 民宿    |
|       | はまえんどう             | 御前崎市御前崎 411   | 0548-63-3038  | 民宿    |
|       | 民宿たけゆう             | 御前崎市佐倉 1161-4 | 0537-86-6695  | 民宿    |
|       | いそかぜ               | 御前崎市佐倉 4562-1 | 0537-85-4811  | 民宿    |
|       | The Green Room INN | 御前崎市白羽 7787   | 080-3090-2227 | ペンション |
| 日帰り施設 | すいすいパークぶるる         | 御前崎市宮内 1581-1 | 0537-63-0195  | プール   |

区分Ⅱ

まきのはら活性化センター ☎0548-22-5600 静岡県牧之原市静波1771-5

|       | 施設名 | 住所            | 電話番号              | 備考                   |
|-------|-----|---------------|-------------------|----------------------|
| 宿泊施設  | 相良  | 旅の館 大沢        | 牧之原市新庄 11-1       | 0548-58-1287 民宿      |
|       |     | 磯の宿 田沼        | 牧之原市相良 263-179    | 0548-52-4040 民宿      |
|       |     | 民宿 文一         | 牧之原市大江 658-22-1   | 0548-52-1543 民宿      |
|       |     | 民宿 もりまさ       | 牧之原市片浜 3380-378   | 0548-52-1526 民宿      |
|       |     | ペンション リリカル    | 牧之原市相良 218-1      | 0548-52-6888 ペンション   |
|       |     | ペンション むぎわらぼうし | 牧之原市相良 263-3      | 0548-52-0151 ペンション   |
|       |     | ビジネスホテル おじろ   | 牧之原市須々木 2698-31   | 0548-52-3247 ビジネスホテル |
|       |     | 旅館 なかたに       | 牧之原市相良 237-15     | 0548-52-0296 旅館      |
|       | 榛原  | せせらぎの宿 大とく屋   | 牧之原市大江 50-1       | 0548-52-0055 旅館      |
|       |     | 民宿 東海         | 牧之原市静波 1699-2-150 | 0548-22-1293 民宿      |
| 日帰り施設 | 相良  | オーシャンビュー はまゆう | 牧之原市静波 2228-48    | 0548-22-1210 民宿      |
|       |     | ペンション セイラーズ   | 牧之原市静波 2220-76    | 0548-22-6511 ペンション   |
|       |     | 旅館 はちぼし       | 牧之原市静波 3114-1     | 0548-22-6688 旅館      |
|       | 榛原  | 料理旅館 わかき家     | 牧之原市静波 329        | 0548-22-0331 旅館      |
|       |     | さがら子生れ温泉会館    | 牧之原市西萩間 672-1     | 0548-54-1126 日帰り温泉   |
|       | 相良  | B&G 海洋センタープール | 牧之原市波津 572        | 0548-52-4600 プール     |
|       |     | さがら サンビーチ海の家  | 牧之原相良             | 0548-22-5600 海の家     |
|       | 榛原  | 静波海水浴場海の家     | 牧之原市静波            | 0548-22-5600 海の家     |

区分Ⅱ

河津温泉旅館組合 ☎0558-32-0323 静岡県賀茂郡河津町笹原72-12

|      |         | 施設名                  | 住所           | 電話番号         | 備考  |
|------|---------|----------------------|--------------|--------------|-----|
| 宿泊施設 | 今井浜温泉   | 伊豆今井浜東急ホテル           | 河津町見高35-1    | 0558-32-0109 | ホテル |
|      |         | かね吉一燈庵               | 河津町見高123-5   | 0558-32-0345 | 旅館  |
|      |         | 心のどか                 | 河津町見高109     | 0558-32-2302 | 旅館  |
|      |         | 今井荘                  | 河津町見高127     | 0120-462-800 | 旅館  |
|      | 河津浜温泉   | 磯あるきの湯宿潮雲            | 河津町浜357      | 0120-28-2171 | 旅館  |
|      |         | 海遊亭                  | 河津町浜64-1-1   | 0558-34-1237 | 旅館  |
|      | 谷津温泉    | 旅師の宿やかた              | 河津町谷津333     | 0558-32-1291 | 旅館  |
|      |         | 離れ家 石田屋              | 河津町谷津226     | 0558-32-1001 | 旅館  |
|      |         | アミ・ドローラ[リパティール・リゾート] | 河津町谷津171-1   | 0558-36-3333 | ホテル |
|      | 峰温泉     | 花舞竹の庄                | 河津町峰487-2    | 0558-32-0261 | 旅館  |
|      |         | かわづの里                | 河津町峰520-1    | 0558-32-0888 | 旅館  |
|      |         | 玉峰館                  | 河津町峰440      | 0558-34-2040 | 旅館  |
|      | 湯ヶ野温泉   | ファミリー&リゾート川ばた        | 河津町川津筏場188   | 0558-35-7310 | 旅館  |
|      |         | 福田家                  | 河津町湯ヶ野236    | 0558-35-7201 | 旅館  |
| 七滝温泉 | 青木の坂    | 河津町梨本342-1           | 0558-35-7187 | 旅館           |     |
|      | 七滝温泉ホテル | 河津町梨本372             | 0558-35-7311 | 旅館           |     |
|      | 水鞠      | 河津町梨本424-2           | 0558-35-0505 | 旅館           |     |

# 子ども・子育て支援金制度が始まっています



令和8年度より皆様が加入されている医療保険の保険料に子ども・子育て支援金分の保険料が加算されます。これは、国民健康保険、後期高齢者医療保険だけでなく、ほかの公的医療保険（共済組合・健康保険組合・国民健康保険組合等）に加入されている方も同様です。

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入されている方については、年間保険料・算定方法を7月に通知いたします。なお、令和8年度の税率・保険料率等は以下の通りです。

なお、それ以外の公的医療保険に加入されている方については、加入している保険組合等にお問い合わせください。

## 令和8年度 国民健康保険税 税率

| 医療分税率 |           | 後期分税率 |           | 介護分税率 |           | 子ども子育て支援金分税率 |                       |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------------|-----------------------|
| 所得割   | 7.90%     | 所得割   | 2.92%     | 所得割   | 2.43%     | 所得割          | 0.32%                 |
| 均等割   | 28,000 円  | 均等割   | 9,700 円   | 均等割   | 9,500 円   | 均等割          | 1,400 円 <sup>※1</sup> |
|       |           |       |           |       |           | 18歳以上均等割     | 100 円 <sup>※2</sup>   |
| 平等割   | 27,500 円  | 平等割   | 8,500 円   | 平等割   | 7,000 円   | 平等割          | 1,100 円               |
| 賦課限度額 | 670,000 円 | 賦課限度額 | 260,000 円 | 賦課限度額 | 170,000 円 | 賦課限度額        | 30,000 円              |

※1 18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である方にかかる均等割は全額軽減されます。

※2 18歳に達する日以後の最初の4月1日以後の方

## 国民健康保険税 子ども・子育て支援金ケース別試算表

(単位：円)

|                                                         |         |                   |         |                                                                                |         |                   |                   |
|---------------------------------------------------------|---------|-------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|-------------------|
| 子ども2人<br>大人2人の<br>4人家族で<br>世帯給与収入<br>600万円の場合<br>(軽減無し) | 子ども支援金分 | 所得割               | 12,576  | 2人世帯で<br>65歳以上<br>年金収入夫婦で、<br>夫の年金収入<br>240万円、<br>妻の年金収入<br>120万円の場合<br>(2割軽減) | 子ども支援金分 | 所得割               | 2,784             |
|                                                         |         | 均等割平等割            | 4,100   |                                                                                |         | 均等割平等割            | 4,100             |
|                                                         |         | 子ども支援金計(百円未満切り捨て) | 月々の支払額  |                                                                                |         | 子ども支援金計(百円未満切り捨て) | 月々の支払額            |
|                                                         |         | 16,600            | 1,844   |                                                                                |         | 5,500             | 611               |
| 1人世帯で<br>所得0円の場合<br>(7割軽減)                              | 子ども支援金分 | 子ども支援金抜きの税額       | 611,900 | 2人世帯で<br>営業所得<br>2,000万円の場合<br>(軽減無し)                                          | 子ども支援金分 | 子ども支援金抜きの税額       | 183,200           |
|                                                         |         | 課税額計              | 月々の支払額  |                                                                                |         | 課税額計              | 月々の支払額            |
|                                                         |         | 628,500           | 69,833  |                                                                                |         | 188,700           | 20,967            |
|                                                         |         | 所得割               | 0       |                                                                                |         | 所得割               | 62,624            |
|                                                         | 子ども支援金分 | 均等割平等割            | 2,600   |                                                                                | 子ども支援金分 | 均等割平等割            | 4,100             |
|                                                         |         | 子ども支援金計(百円未満切り捨て) | 月々の支払額  |                                                                                |         | 子ども支援金計(百円未満切り捨て) | 月々の支払額            |
|                                                         |         | 700               | 78      |                                                                                |         | (賦課限度額) 30,000    | 3,333             |
|                                                         |         | 子ども支援金抜きの税額       | 22,000  |                                                                                |         | 子ども支援金抜きの税額       | (賦課限度額) 1,100,000 |
|                                                         |         | 課税額計              | 月々の支払額  |                                                                                |         | 課税額計              | 月々の支払額            |
|                                                         |         | 22,700            | 2,522   |                                                                                |         | 1,130,000         | 125,556           |

※月々の支払額は、支払月である7月から3月までの9回で割った金額となります。 ※子ども支援金=子ども・子育て支援金

## 令和8年度 後期高齢者医療保険料率

|                      |   |                  |   |                                   |
|----------------------|---|------------------|---|-----------------------------------|
| (10円未満切り捨て)<br>年間保険料 | ＝ | ●医療費分            | ＋ | 所得割額                              |
|                      |   | 均等割額<br>52,610 円 |   | 賦課のもととなる所得金額 <sup>※3</sup> ×9.44% |
|                      | ＝ | ●子ども・子育て支援金分     | ＋ | 所得割額                              |
|                      |   | 均等割額<br>1,330 円  |   | 賦課のもととなる所得金額 <sup>※3</sup> ×0.25% |

※3 「賦課のもととなる所得金額」とは前年の総所得から基礎控除額(43万円)を控除した額です。

前年の所得が2,400万円を超える場合、基礎控除額が段階的に少なくなります。

○保険料は、被保険者の世帯・所得に応じて算定されます。

○賦課限度額は、医療費分は85万円、子ども・子育て支援金は2万1,000円となります。



# 児童手当現況届及び各種変更の届出について

6月は児童手当現況届の提出月となります。令和4年度から児童手当制度の改正に伴い、一部の方を除き、現況届の提出が原則不要となっております。

次に該当する方には、現況届についての通知を6月上旬にお送りしますので、必ずご提出をお願いいたします。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が昭和町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤ その他、昭和町から提出の案内があった方
- ⑥ 監護・生計の負担をしている大学生年代(学生ではない子)の子があり、その子に兄妹が2人以上いる方



### ●現況届の際に提出するもの ☒

- ☐ 現況届(同封する記入例に従って必要事項を記入してください。)
- ☐ 保険資格が確認できる書類(共済組合に加入している方のみ)  
令和8年6月1日現在で共済組合以外の健康保険に加入している方は提出不要です。
- ☐ 別居監護申立書(単身赴任、児童の学校の関係等で児童の住民票が違う方のみ提出してください。)
- ☐ 監護相当・生計費の負担についての確認書(上の⑤に該当する方)  
現況届は年に一度、6月1日時点の受給者と児童の状況を届け出ただき、引き続き児童手当を受給する要件を満たしているか確認するためのものです。現況届が提出されない場合は、6月分以降の児童手当は支給できませんのでご注意ください。

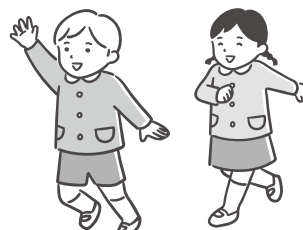
### 所得上限額を超過したことにより受給資格が消滅している方へ

令和6年10月より、児童手当受給における所得制限が撤廃されました。以前受給資格が消滅した方で、申請がお済でない方は認定請求書の提出が必要となります。

### 児童手当を受給中の全ての方

#### ●次の変更事項があった方は、必ず届け出てください。

- ① 受給者の加入する年金が変わったとき(3歳未満の児童がいる世帯のみ)
- ② 受給者が公務員になったとき
- ③ 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ④ 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ⑤ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ⑥ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑦ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑧ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
- ⑨ 大学生年代の子に対して、監護・生計費の負担をしなくなった方
- ⑩ 大学生年代の子が、中退等により以前提出していただいた卒業予定年月日より早く就学を終了した方



### 児童手当の制度改正について

令和6年10月より児童手当につきまして次のような制度改正がありました。

- 所得制限が撤廃
- 支給対象児童が高校生年代まで延長
- 第3子以降の支給額が3万円に増加
- 第3子以降のカウントが高校生年代から大学生年代に拡大(大学生年代は支給対象に含まれません)
- 支給月が年3回から年6回に変更

制度改正に伴いまして、児童手当認定・増額の請求がお済でない方は、申請の手続きをしてください。

問い合わせ 町民窓口課(☎275-8264)

ご存知ですか

# 成年後見制度



## 【成年後見制度とは？】

認知症や障がいなどで判断能力が衰えても、安心して本人らしい生活が続けられるよう権利を守り、保護・支援するための国の制度です。この制度には2種類あり下記のように分かります。



### 法定後見制度

- ・すでに判断能力が低下している場合に利用する
- ・ご本人の判断能力に応じて支援の範囲が変わる



### 任意後見制度

- ・判断能力があるうちに将来に備えるもの
- ・自分が選んだ人と、いざという時のために公正証書で契約する

成年後見制度では大きく分けて、以下の2つの分野の支援をします。

### 財産の管理



- ✓ お金や財産の管理
- ✓ 税金や保険料、介護費用などの支払い
- ✓ 遺産相続の話し合いへ本人の代理で参加
- ✓ 不利益な契約の取消

### 生活の支援



- ✓ 適切な医療を受けるための手配
- ✓ 要介護認定などの申請
- ✓ 介護サービス利用、介護施設入所のための契約
- ✓ 住む場所を決めるための契約

## よくあるご質問

### Q どんな人が「成年後見人」になるの？

A ご本人の家族や親せきのほか、法律・福祉の専門家などがなります。  
ご本人に合った人を家庭裁判所が決めます。

### Q 成年後見制度を利用するにはお金が必要？

A 制度の利用が始まると、お手伝いしてもらう仕事に対してお金を支払います。支払う金額は家庭裁判所が決めます。低所得の方を支援する制度もあります。

### Q 自分のお金は自由に使えるの？

A 普段の買い物などは自由にできます。後見人はご本人が損をしないようにお金を守ることや、どのように使うかのお手伝いをします。

### Q 成年後見人にできないことはある？

A 実際に介護することや、調理・掃除・日用品の買い物などはお手伝いできません。また手術するかどうかを決めることもできません。

問い合わせ

昭和町社会福祉協議会 成年後見センター ☎267-7712  
福祉介護課 ☎275-8784



## 昭和町 子育て支援 応援クーポンを 給付します

給付期間：令和8年6月～令和9年3月まで

町では、0歳から2歳までの子どもの保護者に対しおむつ用品の給付を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長の促進と子育て支援を図ることを目的とし、子育て支援応援クーポンを実施します。

### ● 補助の対象となる方

令和8年4月1日時点の年齢が3歳未満の子ども（令和5年4月2日以降に生まれた子ども）の保護者で、町内に住民登録のある方。

※年度途中での出生及び転入については、住民登録の届けのあった翌月分から対象となります。

### ● 対象となるおむつ用品

✓ 紙おむつ等



・テープタイプ  
・パンツタイプ  
・パット 等

✓ おしりふき



✓ 布おむつ



### ● 補助額

1カ月あたり **1,500円**

（クーポンは月ごと使用期限があります。）  
※おつりは出ません。

### ● 補助金給付方法

対象世帯にクーポンを郵送します。

### ● 使用方法

指定取扱店での会計時にクーポンを提出することにより、会計から1,500円引かれます。

### ● 指定取扱店

取扱店については、クーポン郵送時に同封のご案内やホームページ等にてお知らせいたします。

問い合わせ

昭和町子育て支援課 児童家庭係 ☎267-5255

平日 午前8時30分～午後5時15分

## 昭和町地域包括支援センターだより

ご自身、ご家族、身近な人に、こんなお悩みはありませんか？

介護のことってどこに相談すればいいの？

介護のことがわからない！

介護サービスってどんな内容があるのかしら？

老後が心配…。

高齢者の権利や財産を守る制度について知りたい！

いつまで家で暮らせるかなあ。

ひとり暮らしの親の物忘れや体の衰えが心配だわ。

仕事しながらの介護は大変…。

高齢者の困りごと・心配ごとは『地域包括支援センター』にご相談ください！

### 地域包括支援センターとは？

住み慣れた地域で、いつまでも健やかに安心して生活していけるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援します。

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー・作業療法士などの専門職が在籍し、それぞれの専門性を活かしながら、高齢者とそのご家族の悩みや課題の解決に取り組んでいます。

昭和町の地域包括支援センターは

- ・総合会館
- ・福祉介護課内

にあるよ！



ご相談・問い合わせ

福祉介護課 地域包括支援センター ☎275-8784

# 昭和町やまなし KAITEKI 住宅普及促進事業費補助金

昭和町では、良好な住環境の整備促進、脱炭素社会の実現、地域の防災力の向上及び住宅産業の振興を図るため、「やまなしKAITEKI住宅指針」に定めるKAITEKI住宅基準を満たした住宅を建築または取得した方を対象に費用の一部を補助します。＊昭和町内の住宅に限ります。

申請期間

令和8年4月1日～令和9年2月26日まで

＊申請期限内であっても、やまなしKAITEKI住宅の認定通知日又は購入日から6ヶ月以上経過した方は申請できませんのでご注意ください。

補助対象者

次の条件を全て満たす方が対象となります。  
(1) 昭和町内に存するやまなしKAITEKI住宅認定制度の認定住宅を自ら居住することを目的に建築又は取得した方  
(2) 申請日において認定住宅の所在地に住民登録がある方  
(3) 町税等に滞納がない方  
(4) 昭和町暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団員等に該当しない方  
(5) やまなしKAITEKI住宅の認定通知日又は購入日から6ヶ月以内に補助金の申請をする方

補助対象住宅

(1) 昭和町内に存するやまなしKAITEKI住宅認定制度の認定住宅であること  
(2) 県内事業者が建築の工事を施工した認定住宅であること

必要書類

(1) 昭和町やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金交付申請書兼実績報告書  
(2) やまなしKAITEKI住宅認定通知書の写し  
(3) 工事請負契約書又は不動産売買契約書の写し  
(4) 認定住宅の建築工事を施工した県内事業者の建設業の許可通知書の写し  
(5) 申請者の口座情報が分かるものの写し  
(6) 交付対象住宅の写真  
(7) 申請者の本人確認書類の写し  
(8) その他、町長が必要と認める書類



## 補助金額一覧表

| 認定住宅の種類及び県産木材の使用量の区分        |                                        | 補助金の額   |          |
|-----------------------------|----------------------------------------|---------|----------|
|                             |                                        | 子育て世代等* | 子育て世代等以外 |
| やまなしKAITEKI住宅               |                                        | 40万円    | 20万円     |
| やまなしKAITEKI住宅/ZERO          |                                        | 60万円    | 40万円     |
| やまなしKAITEKI住宅/FORET         |                                        | 次のいずれか  | 次のいずれか   |
|                             | 県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、木材使用量の30%以上である場合   | 60万円    | 40万円     |
|                             | 県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、木材使用量の40%以上である場合 | 70万円    | 50万円     |
|                             | 県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、木材使用量の50%以上である場合  | 80万円    | 60万円     |
| やまなしKAITEKI住宅/ZERO・FORET    |                                        | 次のいずれか  | 次のいずれか   |
|                             | 県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、木材使用量の30%以上である場合   | 80万円    | 60万円     |
|                             | 県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、木材使用量の40%以上である場合 | 90万円    | 70万円     |
|                             | 県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、木材使用量の50%以上である場合  | 100万円   | 80万円     |
| やまなしKAITEKI住宅リノベ            |                                        | 60万円    | 40万円     |
| やまなしKAITEKI住宅リノベ/ZERO       |                                        | 80万円    | 60万円     |
| やまなしKAITEKI住宅リノベ/FORET      |                                        | 次のいずれか  | 次のいずれか   |
|                             | 県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、木材使用量の30%以上である場合   | 80万円    | 60万円     |
|                             | 県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、木材使用量の40%以上である場合 | 90万円    | 70万円     |
|                             | 県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、木材使用量の50%以上である場合  | 100万円   | 80万円     |
| やまなしKAITEKI住宅リノベ/ZERO・FORET |                                        | 次のいずれか  | 次のいずれか   |
|                             | 県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、木材使用量の30%以上である場合   | 100万円   | 80万円     |
|                             | 県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、木材使用量の40%以上である場合 | 110万円   | 90万円     |
|                             | 県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、木材使用量の50%以上である場合  | 120万円   | 100万円    |

＊子育て世代等とは以下の世帯をいう。  
子育て世代：認定住宅の建築工事着手又は認定住宅を購入した年度の4月1日時点で18歳未満の子がいる世帯  
若者夫婦世帯：認定住宅の建築工事着手又は認定住宅を購入した年度の4月1日時点で夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

## 自転車用ヘルメット 購入費用を補助します

町では、町内在住者を対象に自転車用ヘルメット着用を促進するため、ヘルメット購入費用の一部を補助します。

|      |                                                                                                                                      |                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | (右記①②の要件を満たす方)<br>① 町内在住の方<br>② 町税の滞納がないこと                                                                                           | 対象となるヘルメット<br>・SGマーク ・JCFマーク<br>・CEマーク ・GSマーク<br>・CPSCマーク など、<br>安全基準を満たしていること |
| 補助金額 | 上限額 2,000円<br>※購入金額が2,000円以下の場合は、100円未満端数切捨<br>※1人1個かつ1回限りの補助<br>※令和8年1月1日以降に購入した自転車用ヘルメットに限ります。                                     |                                                                                |
| 必要書類 | ①申請書兼請求書<br>(企画財政課窓口にて配布または町HPからダウンロード)<br>②領収書など購入を証明できる書類<br>③カタログの写しまたはヘルメット全体・安全基準のわかるマークの写真の写し<br>※領収書等、証明できる書類を紛失した場合は相談してください | 申請方法<br>必要書類を企画財政課<br>(行政係)へ提出してください。                                          |
|      |                                                                                                                                      | 申請受付期間<br>令和9年2月26日(金)まで                                                       |

問い合わせ 企画財政課 行政係 ☎275-8154

昭和町・中央市  
共同開催

『創業塾』  
受講生  
募集!

## 昭和町で開業したい人、集まれ！ 創業3年以内も大歓迎

昭和町・中央市の両商工会では、これから創業を目指す方や創業後3年以内の方を対象に、専門の講師による「創業塾」を開催します。

創業には、資金やさまざまな手続き等、多くの課題があります。このセミナーでは、創業の心構えから、経営・財務、マーケティング等、創業とその後の経営に必要な知識を身に付け創業計画を作り上げます。昭和町にお店を開きたい、会社経営を始めたいとお考えの方からのご応募をお待ちしております。

| 回数  | 開催日時     |                       | 内容                |
|-----|----------|-----------------------|-------------------|
| 1日目 | 6月16日(火) | 18時30分<br>～<br>21時00分 | 自分の棚卸と創業アイディアの仮設定 |
| 2日目 | 6月23日(火) |                       | 創業計画立案:勝ち筋を設計する   |
| 3日目 | 7月 7日(火) |                       | 創業計画立案:事業を形と数字にする |
| 4日目 | 7月21日(火) |                       | 創業後を見据えた基礎知識      |

※カリキュラムの内容に多少の変更があります。  
※必要に応じて、専門家に個別相談を受けることができます。

講 師 ITO中小企業経営研究所  
中小企業診断士 伊藤 文仁氏

場 所 昭和町商工振興センター2階 研修室  
(昭和町西条902-1)

参加費用 5,500円(全4回分)

定 員 1クール10名  
(定員になり次第締め切ります)

申し込み 右のQRコードからお申込みください。

申し込み  
フォーム

### ■ 特定創業支援事業の証明について ■

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく特定創業支援に指定されており、すべてのカリキュラムを受講した方、または、個別相談等により未受講の内容を補完できたと認められた方は、町から証明書の発行を受けることができます。(全4回のセミナーまたは個別相談参加が証明書取得の必須要件になります。)  
証明を受けることで、補助金の申請や法人設立の登録免許税の減税などに利用できます。(本町外での創業については、登録免許税の減免等は摘要されません。)

問い合わせ 昭和町商工会 ☎275-3344 昭和町役場 環境経済課 ☎275-8355

## 昭和町民会議

### 西条小学校と押原小学校に新横断幕を贈呈

町民会議では、昭和町の子どもたちが明るく素直な子どもになってもらいたい、地域の大人たちにも子どもたちを温かく見守っていただきたいとの願いから、4校に順に横断幕を送っています。令和7年度は西条小と押原小の2校でした。

設置する学校より作品を募集し、西条小からは4年の櫛田あかりさんの『『いってきます』元気のスイッチ



今日もオン」、押原小からは6年の小野朝葉さんの「にこにこのえがおでつくる昭和町」が横断幕標語として採用されました。

この横断幕には、家庭の日ポスター最優秀賞の西条小望月一乃さん、同賞の押原小秋山侑空さんの作品が、図案として入っています。

会長の塩澤町長より2校への贈呈の後、各校のフェンスへ早速設置しました。新横断幕の標語をぜひご覧ください。



## 給食センター

### 6月は食育月間です ～ 毎月19日は食育の日 ～

6月は「食育月間」、そして毎月19日は「食育の日」です。食育とは、食べることを通して健やかな心と体を育む取り組みであり、子どもたちが生涯にわたって健康的な食生活を送る力を身につけるための大切なものです。

平成17年6月に「食育基本法」が制定されてから、今年で21年が経ち、国全体で食育の推進が図られてきました。一方で、近年は米不足や食材料価格の高騰など、食を取り巻く新たな課題も見られ、改めて食の大切さが見直されています。

学校給食では、栄養バランスのとれた食事の提供に加え、旬の食材や地元食材を活用した献立、郷土料理や行事食などを取り入れています。これらを通して、食に関する正しい知識や食べ物を大切にする心を育むと

もに、食文化や季節の移り変わりを感じられるよう工夫しています。給食の時間は、友達と食べる楽しさや感謝の気持ち、食事のマナーを学ぶ大切な場でもあります。配膳や後片付けを協力して行うことで、思いやりの心も育まれます。

また、「朝ごはんをしっかり食べる」「よくかんで食べる」「好き嫌いせずに食べる」といった日々の食習慣も、健やかな成長には欠かせません。ご家庭でも食事の時間を大切に、食べ物について話す機会を持つことで、子どもたちの食への関心を高めていただければと思います。

食育月間をきっかけに、毎日の食生活を見直してみてはいかがでしょうか。給食センターでは、これからも子どもたちの健やかな成長を支える、安全でおいしい給食づくりに努めてまいります。

## 甲府昭和高校

### 充実した高校生活

押原中学校出身の甲府昭和高校2年生より入学から一年たった心境をご紹介します。

○小笠原 彬仁<sup>おがさわら あきと</sup>さん

この一年間の生活の中心は吹奏楽部の活動でした。大変な練習や部活後のたわいない会話を通して、私は「一生の宝」といえる友人たちに恵まれました。友人のおかげで自分の人間性が豊かになったと感じます。



私は友人への感謝の気持ちを音にのせ、聴く人に感動を与える豊かな演奏ができるように頑張りたいです。

○平山 芽依<sup>ひらやま めい</sup>さん

私はこの一年間で継続力が身についたと感じます。テスト前だけでなく、毎日少しでも学習に取り組むよう意識し

## 生涯学習課

### 昭和町バドミントン教室

一緒にバドミントンを楽しんでみませんか。初心者の方の参加也大歓迎です。

日時・場所

- ・昭和町地域交流センター 6月16日、23日
- ・昭和町総合体育館 6月18日、25日、30日、7月2日、7日、9日
- ・各日程午後8時～午後10時まで

対象者 町内在住者または町内在勤者

参加料 500円(教室初日に集金)

定員 30名(定員になり次第締切り)

服装・持ち物

運動のできる服装、体育館履き、飲み物、タオル、ラケット(お持ちでない方はご相談ください)

申込方法

右記「QRコード」もしくは、下記のURLよりお申込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/PXRm9s45cu>



## 教育委員会

◎3月定例教育委員会の審議内容(4月承認の概要)は次のとおりです

○教育長報告事項

- ・3月実施四校会の報告について
- ・令和7年度の取組について
  - ① 児童・生徒に係る事項
  - ② 教職員に係る事項
- ・令和8年度の基本方針について
- ・年度末教職員人事(採用・異動)について 他

たことで、学習習慣が身につきました。そして、日々の積み重ねの大切さを学びました。

これからも、努力を続けることで、後悔のない高校生活を送りたいです。



○福井 日和<sup>ふくい ひより</sup>さん

高校1年生の一番の思い出は、学園祭です。中学生の頃と違って、合唱や模擬店、窓絵などを、生徒が主体となって作り上げました。

クラス全員で協力し、練習や準備を重ねることで、クラスの絆が少しずつ深まってくのを感じ、嬉しかったです。合唱では学年1位になることができた、協働の大切さを実感しました。



### 体力・運動能力調査のお知らせ

あなたの体力年齢は何歳？体力年齢を知ることで健康管理や運動を始めるきっかけにしませんか？体力測定で確認してみましょう！

日時 6月24日(水)

- ・町内在住の65歳以上の方…午後2時～受付
- ・町内在住の満20歳以上64歳以下の方…午後7時～受付

場所 昭和町総合体育館(押越1001)

申込み 当日会場で受付

持ち物 運動のできる服装、室内用シューズ、タオル、飲み物

※事故防止、感染症対策を十分に施し実施いたします。

問い合わせ

生涯学習課(☎275-8641)





## のわだい

町の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題お待ちしております。  
企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

### 楽しみながら学ぶエコ

#### エコしょうわ2026

4月29日(水・祝)、「エコしょうわ2026」が押原公園で開催されました。「エコしょうわ」は、より環境に配慮したイベントを目指し、楽しみながら環境への意識を高め、学ぶことをテーマとしています。

開会式後には花の苗が配布されたほか、会場では緑のカーテン教室をはじめ、使わなくなったおもちゃの交換会や、畳の端材を使った小物づくりコーナーなどが催されました。また、地産地消などエコに配慮した食べ物コーナーも設けられ、来場者の関心を集めていました。

当日は曇り空ながら時折晴れ間ものぞく過ごしやすい天候に恵まれ、多くの来場者が各コーナーを巡りながら、思い思いにイベントを楽しんでいました。

#### 【協力団体・企業】

オエムシくん キープ協会 塩沢畳店 昭和町造園安全協議会 昭和町商工会青年部 昭和町緑化推進委員会 山梨みらい農業協同組合昭和支店 生活協同組合ユニーコープ やまなし県本部 山梨県バイオマスエネルギーセンター 山梨トヨタ自動車 山梨県ペストコントロール協会 カエルパワープラント 三代目餅屋和平 コト・・・ 居酒屋 都 Crepe Gin キッチンそら やっこ風 ポーラザビュティアー甲府昭和店 ステッチ工房 ㊿吉田屋 公益財団法人オイスカ山梨県支部



### 思いやり運転で交通安全

#### 春の全国交通安全運動

4月7日(火)、「春の交通安全運動」に合わせ、昭和バイパスで交通安全の街頭指導が行われました。昭和町交通安全協会、昭和町交通安全母の会、昭和町防犯防災アドバイザーをはじめとする皆さんが交通安全を呼びかけました。

梅雨を迎えるこれからの時期は、雨天時の視界の悪化や路面状況の変化により、運転には注意が必要となります。一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある運転を心がけましょう。



# No.193 図書館 だより

## 6月の 休館日

1日(月)～3日(水)※蔵書点検  
8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)  
30日(火・月末整理日)

### 昭和町立図書館

〒409-3864 昭和町押越575 ☎275-7860 FAX 275-7870  
URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

## イベントのお知らせ

### 0,1,2 歳児のおはなし会

※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

|    |                |
|----|----------------|
| 日時 | 6月18日(木)午前11時～ |
| 対象 | 0,1,2歳児とその保護者  |
| 定員 | 10組            |
| 場所 | 図書館・幼児コーナー     |
| 申込 | 6月4日(木)午前10時～  |

### Firefly Book Club

※定員予約制

英語で、絵本や手遊びをお楽しみください。

|    |                |
|----|----------------|
| 日時 | 6月21日(日)午前11時～ |
| 対象 | 幼児～小学校低学年のお子様  |
| 定員 | 10組            |
| 場所 | 図書館・幼児コーナー     |
| 申込 | 6月4日(木)午前10時～  |

### おはなし会

※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

|    |               |
|----|---------------|
| 日時 | 7月4日(土)午前11時～ |
| 対象 | 幼児～小学校低学年     |
| 定員 | 10組           |
| 場所 | 図書館・幼児コーナー    |
| 申込 | 6月7日(日)午前10時～ |

### 大人のためのおはなし会

※定員予約制

大人が楽しめるおはなし会です。心安らぐ癒しのひとときをお楽しみ下さい。

|    |                |
|----|----------------|
| 日時 | 6月28日(日)午後2時～  |
| 定員 | 30名            |
| 場所 | 図書館・視聴覚室       |
| 出演 | ききみずきんおはなしの会   |
| 申込 | 5月19日(火)午前10時～ |

### 山上浩幸 ギターリサイタル

※定員予約制

県内各所で活躍するクラシックギタリスト、山上浩幸さんによる素晴らしい演奏をたっぷりお楽しみ下さい。

|    |                          |
|----|--------------------------|
| 日時 | 7月11日(土)午後2時～(開場午後1時45分) |
| 定員 | 30名                      |
| 場所 | 図書館・視聴覚室                 |
| 申込 | 6月9日(火)午前10時～            |



## 今月のおすすめ本



#### きぼーる

キボリノコンノ/作  
白泉社



#### シリアの 秘密の図書館

ワファー・タルノーフスカ/作  
ヴァリ・ミンツイ/絵  
原田勝/訳  
くもん出版



#### 素人校長 ばたばた日記

川田公長/著  
三五館シンシャ

彫刻刀の形をしたキー、ボー、ルーの3人が木をけずって作るのは、レモンやからあげなど、本物そっくりの食べ物たち。「サクサク」「ぬりぬり」と作っていくうちに、思いがけないものができあがります。ページをめくるたびに驚きと発見があり、思わず「これ、本当に木のの?」と目を疑ってしまいます。ものづくりの魅力と想像する楽しさに出会える一冊です。

突然はじまった内戦にゆれるシリアの町ダマスカス。がれきから集められた本の山を見て、ヌールという女の子は秘密の図書館を作ることを思いつきました。図書館のうわさは、やがて町の人たちに広まって…。どうして人間は争いをやめないのだろう。地下壕でつくられた秘密の図書館でなく、世界中の人が爆撃もない平和の図書館でみんなが堂々と読める、そんな時代がくることを願いたくなる一冊です。

33年間地方公務員として、県庁に勤めていた私。しかし、55歳の時に教員免許もないまま突如、県立高校の校長へと移動を命じられる!? 特にビジョンもないまま校長になった私の悪戦苦闘の2年間を描いたドキュメンタリー風小説です。普段どんな仕事をしているかわからない校長先生の舞台裏を知ることができて面白いですよ。学校のトップの心の内を覗いてみましょう。

### ブックフェアについてのお知らせ

|    |                 |      |            |    |          |
|----|-----------------|------|------------|----|----------|
| 期間 | 6月12日(金)～14日(日) | 開催時間 | 午前10時～午後5時 | 会場 | 図書館・視聴覚室 |
|----|-----------------|------|------------|----|----------|

蔵書点検後、処分となる本を無料でお持ち帰りいただけます。持ち帰る際の手提げ袋は、ご持参ください。その他詳細は決まり次第お知らせいたします。※変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

## 農地保全助成金のご案内 ～美しい水田景観を引き継ぎましょう～

昭和町では、農業の活性化と調和のとれた水田景観の形成を目的として、農業振興地域内で水稻を作付する方に助成金を交付しています。

昨年度助成金を交付した方には個別にご案内を送付しましたが、今年度新たに申請する方は、環境経済課までご連絡ください。

**対象者** 昭和町在住で、昭和町農業振興地域内で、今年度500㎡以上水稻を作付する方

**助成金額** 100㎡あたり800円（ただし、8万円を上限とする）今年度500㎡以上水稻を作付する方

**申請期限** 令和8年7月3日（金）

## 井戸水の水質検査を行います

ぜひ、この機会をご利用ください。検査料金は予定額です。物価の高騰等により変更となる場合があります。

### 検査料金

- ①飲用井戸水等（13項目） 7,000円  
（一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、鉄及びその化合物、カルシウム・マグネシウム等、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度）
- ②地下水汚染物質（2項目） 9,000円  
（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）
- ③①+②項目 16,000円

**申し込み方法**（ハガキ・電話のいずれかの方法）

1【昨年度、申し込まれた方】  
往復ハガキを6月上旬に発送します。必要事項をご記入のうえ、切り離して返信用ハガキを投函してください。

2【ハガキの無い方】  
電話にてお申し込みください。

3お申し込みは6月末日までをお願いします。

### 申し込み先・検査期間

（株）山梨県環境科学検査センター（☎ 278-1600）



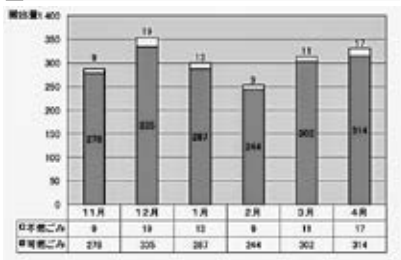
※6月の粗大ごみの日は、6月22日（月）です。  
収集時間は、当日の午前6：30～8：30。  
収集場所は、昭和町総合体育館駐車場です。

## 令和8年度 昭和町農事賃金標準額

| 種別         |                       | 摘要              | 標準額      | 備考     |
|------------|-----------------------|-----------------|----------|--------|
| 稲作         | 耕起と代掻き<br>(トラクター、耕運機) | 10a 当たり         | 16,000 円 | 圃場整備地内 |
|            |                       |                 | 17,000 円 | その他    |
|            | トラクター耕起               | 10a 当たり         | 9,000 円  | 圃場整備地内 |
|            |                       |                 | 10,000 円 | その他    |
|            | 代掻きのみ                 | 10a 当たり         | 9,000 円  | 圃場整備地内 |
|            |                       |                 | 10,000 円 | その他    |
|            | 機械田植え                 | 10a 当たり         | 10,000 円 | 圃場整備地内 |
|            |                       |                 | 11,000 円 | その他    |
|            | 稲刈 バインダー              | 10a 当たり<br>ひも付き | 10,500 円 | 圃場整備地内 |
|            |                       |                 | 11,500 円 | その他    |
| 稲刈 コンバイン   | 10a 当たり               | 21,000 円        | 圃場整備地内   |        |
|            |                       | 22,000 円        | その他      |        |
| 脱穀 ハーベスター  | 10a 当たり               | 9,500 円         | 助手等は雇主   |        |
|            |                       | 990 円           | 配達代別     |        |
| 雇人 (一般農作業) |                       | 時給              | 1,100 円  |        |

【備考】  
※標準額については、消費税込みとし、賄はなしとする。（8時間/日）  
※稲作作業の場合、燃料費は請負者持ちとする。  
※同一作業内容の場合、男女同一賃金とする。  
※田植えについては、雇主が助手等をつけること。  
※本表は、標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件などを勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。上記作業項目にない作業についても協議の上で決定してください。  
◎農休み 令和8年6月13日（土）～令和8年6月14日（日）

### 毎月の可燃・不燃ごみ搬出量



生ごみの水切りや  
ごみの分別を徹底し、  
ごみの減量を！



そのごみ、再利用できませんか？  
粗大ごみも修理・再利用で資源に再生できます。捨てる前にリサイクルを考え、環境にやさしい暮らしを広げましょう。

|  |         |               |                                       |
|--|---------|---------------|---------------------------------------|
|  | 国 民 年 金 | シリーズ<br>その258 | 年金は世代間の支えあい<br>年金について<br>もう一度考えてみませんか |
|--|---------|---------------|---------------------------------------|

## 日本年金機構からのお知らせ 大切な「未来」への情報、「ねんきん定期便」のご案内

国民年金、厚生年金に加入されている皆様、年金制度や自分が納めている保険料の確認はしていますか？

「ねんきん定期便」とは国民年金、厚生年金の加入中の方々に、毎年一回、誕生月（1日生まれの方はその前月）に年金加入記録をご確認していただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、年金に関する情報を定期的にお送りするものです。

| 区分                      | 送付形式 | 通知内容                                                        |
|-------------------------|------|-------------------------------------------------------------|
| 50 歳未満<br>(35 歳、45 歳以外) | ハガキ  | ・保険料納付額<br>・月別状況（直近 13 月）<br>・年金加入期間<br>・これまでの加入実績に応じた年金額   |
| 50 歳以上<br>(59 歳以外)      | ハガキ  | ・保険料納付額<br>・月別状況（直近 13 月）<br>・年金加入期間<br>・老齢年金の種類と見込額        |
| 35 歳、45 歳               | 封書   | ・保険料納付額<br>・年金加入期間<br>・これまでの加入実績に応じた年金額<br>・月別状況（全期間）       |
| 59 歳                    | 封書   | ・保険料納付額<br>・年金加入期間<br>・老齢年金の種類と見込額<br>・年金加入履歴<br>・月別状況（全期間） |

## 20歳になられた皆様へ 国民年金制度紹介の動画のご案内

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者（加入者）となり、保険料を納付する必要があります。

日本年金機構では、ホームページに20歳になったときの年金制度の案内や保険料の手続きについて、わかりやすく動画によりご案内しています。ぜひご覧ください。

▼日本年金機構ホームページ  
<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/kanyu/hatachi-tetsuduki.html>

その他、国民年金について分からないことがありましたら、昭和町役場町民窓口課または竜王年金事務所にお問い合わせください。

- ・昭和町役場町民窓口課(☎275 - 8264)
- ・竜王年金事務所(☎278 - 1100)





## ドキドキッ!ドッキドキ! ドキ土器づくり体験教室の開催

縄文土器づくりを体験することによって、先人たちの知識や工夫を知ることと共に、現代の便利さや有難さを改めて感じてみませんか？ 夏休みの課題にもおすすめ！

|       |                                             |
|-------|---------------------------------------------|
| 日 時   | 7月30日(木) 午前9時～正午                            |
| 場 所   | 昭和町総合会館2階 軽運動室                              |
| 対 象 者 | 町内居住の小学3年生以上の方 15名                          |
| 内 容   | 縄文中期の土器を自らの力で成形します。                         |
| 申 込   | 6月12日(金) 午前9時～<br>右記QRコードから<br>Googleフォーム受付 |



## コレカラ教室7月のご案内

いすに座りながら体操できる運動教室を毎月5回(※)開催中!誰でも楽しめるバラエティに富んだ内容となっています。興味のある教室にご参加ください!

※諸事情により開催回数に変動が生じる場合があります。

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 7月の日程  |                               |
| 10日(金) | ゆがみ直し整体体操                     |
| 14日(火) | 脳トレ体操                         |
| 23日(木) | スローエアロビック                     |
| 27日(月) | リンパ体操                         |
| 29日(水) | ミュージック・ケア                     |
| 時 間    | 午前10時～午前11時まで                 |
| 場 所    | 昭和町総合会館2階 軽運動室                |
| 対 象    | 昭和町内在住の65歳以上の方                |
| 定 員    | 各40名                          |
| 参 加 費  | おひとり 月額 1,000円                |
| 持 ち 物  | 動きやすい服装・飲み物・<br>タオル(体操用・汗拭き用) |
| 参加申込   | 6月22日(月) 午前9時～受付              |

## 6 June 月の予定

事前申し込み制です

### ●のびしろ体操

4日(木)  
11日(木)  
18日(木)

### ●コレカラ教室

2日(火) 心と身体 の健康体操  
10日(水) いすヨガ  
16日(火) 脳トレ体操  
19日(金) 背骨コンディショニング※  
22日(月) リンパ体操  
※バスタオルを持参ください。

## ボランティア読み聞かせ講座 参加者募集

読み聞かせボランティアは、地域で絵本の読み聞かせや紙芝居を行っています。この講座では、読み聞かせのコツや、読み手の「息つき」「間」の取り方などの基礎から、聞き手の年齢に合った本の選び方などを2回講座で学びます。

|       |                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時   | 7月4日、11日(各土曜日)<br>午後1時30分～午後3時                                                             |
| 場 所   | 昭和町総合会館2階 講習室・相談室                                                                          |
| 対 象 者 | 町内在住者または在勤者、町内の中学、高校に通学されている方で読み聞かせボランティア活動に興味・関心がある方、または自分のお子さんやお孫さんに読み聞かせをしてあげるコツを学びたい方等 |
| 定 員   | 20名(先着順)                                                                                   |
| 参 加 費 | 無料                                                                                         |
| 講 師   | 山梨県立図書館サービス課<br>子ども読書推進担当                                                                  |
| 協力団体  | ダンボ読み聞かせの会                                                                                 |
| 持 ち 物 | 筆記用具                                                                                       |
| 申 込   | 6月17日(水) 午前9時～<br>※電話での受付となります。                                                            |

## フードドライブにご協力ください!

当会では、誰もがわかしあえる社会をめざしたフードバンク山梨の活動に賛同し、家庭や職場であまった食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人を支援するためのフードドライブを実施します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

|            |                                                                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収集期間       | 6月8日(月)～6月17日(水)                                                                                                       |
| 収集場所・時間    | ・昭和町総合会館ロビー回収ボックス<br>(昭和町総合会館開館時に設置)<br>・昭和町社会福祉協議会事務所<br>(昭和町温水プール北側の地域福祉センター)<br>窓口対応時間は平日、月曜日から金曜日の<br>午前8時30分～午後5時 |
| 提供いただきたい食品 | ○米 ○保存食品(缶詰・インスタントラーメン・レトルト食品など) ○調味料各種 ○菓子等                                                                           |

※賞味期限が令和8年8月17日以降のもので未開封のもの。米は、もみ、玄米、白米のいずれかで、令和6年産以降のものをお願いします。

# 水道だより

No.159

甲府市上下水道局 TEL. 055-228-3311(代)  
FAX. 055-228-3773

6月1日(月)～7日(日)は

## 第68回 水道週間

たいせつな 水道守ろう 未来へと

水道週間は、皆さんが普段使用している水道について、理解を深めていただくことを目的に広報活動などを行う期間です。

☎甲府市上下水道局営業課…☎055(228)3319

水道週間の期間中、さまざまなイベントを開催します。ぜひご参加ください!



「水の妖精 WATTS」と

水道水がお家に届くまでの流れを学んでみよう!

◀ ウォッツ

甲府市歴史文化交流施設「こうふ亀屋座」で、水道管の配管体験など(写真右)、浄水場からおうちまでのお水の流れのしくみを楽しく学べるワークショップを開催します。

対象 未就学児(3歳)～小学生

日時 6月6日(土) 午前10時～午後4時

会場 こうふ亀屋座(甲府市丸の内1丁目11-5)



▲マグネット(イメージ)

present

マグネットや甲府市のマンホールカード3種セットがもらえちゃう!!  
※ワークショップ参加者のみ。1グループにつきプレゼントは1つです



©サンライズ



## 特設展示ブース

「水」に関連したパネルや写真、絵画などを展示します。



日程 6月1日(月)～7日(日)

会場 甲府市役所本庁舎  
1階展示コーナー



## 水源林植樹の集い

市民共有の財産である水源林を未来へ残すため、市民の方々と協働で、奥御岳市有林にミズナラを植樹します。



◀ミズナラの苗木



※6月6日(土)に開催。参加募集は終了しています

## 給水スポット、あります

KOFU WATER GURURI SPOT

甲府市上下水道局では、甲府の豊かな水源に育まれたおいしい水道水を誰でも自由に無料で飲めるよう、「GURURI SPOT＝給水スポット」の設置を進めています。甲府まちなかのお店でも、給水スポットが増えています。

詳しくはこちら▶



## ▶ 特設 WEB サイト「あたりまえの、裏にあるもの。」公開中!

「あたりまえの、裏にあるもの。」をコンセプトに、安全・安心の裏にある、かけがえのない自然の循環と水をきれいにするいくつもの工程や携わる人について紹介しています。



▲特設サイト



▲Instagram



▲ホームページ



ひとひと  
女と男とが築きあげる  
21世紀のまちづくり

共に生き活き輝け 昭和

男女共同参画推進委員会

石原 政信(西条二区)

## 「ともに支え合い、心地よい昭和町へ」

少子高齢化が進む中で、これからのまちづくりには、性別に関わらず一人ひとりが自分らしく力を発揮できる環境づくりが大切です。

男女共同参画とは、お互いを思いやり、それぞれの違いを認め合いながら支え合って暮らしていくことだと感じています。

私の家庭でも、仕事と家庭の両立について考える場面が多くありました。子どもが小さい頃は、朝の慌ただしい時間の中で家族で声を掛け合いながら一日をスタートさせ、帰宅後には家事を分担するなど、小さな工夫を重ねてまいりました。そうした日々の中で交わす何気ない「ありがとう」の一言が、家庭の安心や温かさにつながっていたように思います。

そして今年、次女が押原中学校を卒業いたしました。子育ての節目を迎え、改めて振り返りますと、家庭の支えだけでなく、学校の先生方や地域の皆さまに見守っていただきながら成長してきたことを強く実感しております。こうした地域のつながりこそが、安心して子育てができる昭和

町の大きな魅力であると感じています。

現在、共働き家庭の広がりなどにより、家庭のかたちは多様になっています。安心して子育てや介護に向き合える家庭環境づくりとともに、仕事と家庭のバランス、いわゆる「ワークライフバランス」を大切にすることが、これからますます重要になっていきます。

女性の活躍を後押しするとともに、男性も育児や介護に自然に関われる社会をつくっていくことは、地域全体の力につながります。家庭の中だけでなく、地域全体で支え合うことで、誰もが無理なく安心して暮らせるまちが実現できるのではないのでしょうか。

子どもたちが将来に希望を持ち、自分らしい生き方を描けるよう、多様な価値観を大切にしていくことも必要です。

昭和町の魅力である人の温かさや住みやすさを大切にしながら、誰もが心地よく暮らせるまちづくりにも取り組んでいきたいと思います。

Hello!!  
こんにちは! 愛育会 No.229  
です!



昭和町母子愛育会  
事務局いきいき健康課  
☎275-8785

## 昭和町愛育会会長の廣瀬はるみさんが 恩賜財団母子愛育会会長表彰を受賞されました

4月21日、母子愛育会総裁の秋篠宮皇嗣妃殿下のご臨席のもと、明治記念館において第58回愛育班員全国大会が開催されました。

令和4年に作成した『子どもの事故防止』冊子と令和6年に作成した『子育て中の防災』冊子を使った活動が認められ、今回の受賞に繋がりました。



▲『子どもの事故防止』 ▲『子育て中の防災』

このたび全国大会で会長表彰をいただきましたお礼とご報告をさせていただきます。

今回の受賞につきましては、歴代の正副班長さんをはじめ、地区でご活躍された班員の皆様のご尽力のおかげと、大変感謝しております。大会において会長表彰を受賞した全国6名の代表として、受賞の対象となった2冊の冊子と昭和町母子愛育会の活動を総裁の御前で発表できましたことは、光栄の至りでございます。

活動を認められた『子どもの事故防止』冊子は、地

区班員による声かけ活動から得た、子育て中のハッとヒヤッとをうかがい、200件以上の事例をまとめたものです。また、『子育て中の防災』冊子は、昭和町を中心に山梨県内で自助の周知をおこなっている女性防災ネット昭和との協働で作成し、子育て中のご家庭への応援の意味も込めて、2冊とも町の保健事業やイベントでお渡ししています。

今後も愛育のこころを大切に、住民の皆様の心と体の健康を見守り、応援していく所存でございます。このたびは誠にありがとうございました。

昭和町母子愛育会会長 廣瀬はるみ

## みなさんの健康 子供と睡眠

山梨大学医学部附属病院 小児科・新生児集中治療部 臨床助教 渡邊 祐莉子

“ヤクルト1000”や“ポケモンスリープ”といった睡眠関連の商品やアプリがブームとなり、最近の日本では睡眠への注目が高まっています。成長過程にある子供達にとって、睡眠は疲労回復の役割だけでなく、心身の健康的な発育・発達、学習や運動の定着・強化などとも関係しており、とても重要です。

しかし、昨今の生活習慣や家庭環境の変化、デジタル機器の普及などから、日本の子供達の睡眠時間は米国睡眠医学会が推奨する睡眠時間よりも短く、生活リズムが夜型化していることが明らかになっています。睡眠不足や睡眠障害が続いてしまうと、肥満や生活習慣病のリスクが高まることや、抑うつ傾向が強くなること、学業成績や幸福感が低下することなどが報告されています。生活リズムを整えるためには、大人と同様に子供も、まずは朝の決まった時間に起き、カーテンを開けて日光を浴びること、朝食を毎日食べることが大切です。日中に適度な運動をすること、就寝前のデジタル機器の使用を控えること、光や温度などの自宅環境を適切なものに整えることなども良い睡眠に繋がります。可能であれば、米国睡眠医学会が推奨する睡眠時間(1～2歳児は11～14時間、3～5歳児は10～13

時間、小学生は9～12時間、中学・高校生は8～10時間)を確保することが望ましいです。また子供の睡眠では、こうした生活習慣の工夫や調整を子供だけでなく、家族みんなと相談、協力し合いながら行うことがとても重要になります。

一方で、生活習慣の工夫や改善だけでは対処できない睡眠障害が存在します。例えば睡眠時無呼吸症候群や概日リズム障害、むずむず脚症候群やナルコレプシーなどの睡眠に関連する疾患がある場合や、他の心身の疾患が原因で睡眠にも影響している場合などがあります。その場合、原因疾患への治療が睡眠改善のために必要となる可能性があります。

当院小児科睡眠外来では、様々な年齢のお子さんの睡眠の困りごと、悩みごとを診療しており、必要に応じて精査・治療を行っています。もし睡眠の困りごと、悩みごとが続いているお子さんや、自宅で色々試したが改善せず困っているご家族がいらっしゃったら、最寄りの小児科を通じて当院小児睡眠外来にご相談ください。

企画 一般財団法人 里仁会(☎273-5475)



Minami-Kofu Police Station

南甲府警察署

問い合わせ…南甲府警察署 生活安全課・警務課 ☎243-0110



通信

### 警察官採用のお知らせ

令和8年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)を実施します。  
令和8年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)の試験概要

○警察官A(大学卒)※第2回目

採用予定人員 男性4名程度  
女性2名程度

○警察官B(大学卒以外)

採用予定人員 男性17名程度  
女性7名程度

○受付期間 7月21日(火)から8月21日(金)まで  
(電子申請のみ)

○第1次試験日 9月20日(日)

○勤務開始日 令和9年4月1日

◇問い合わせ先

○試験に関する問い合わせ、採用試験案内請求先

・南甲府警察署 警務課 055-243-0110

・県警察ホームページ <https://www.pref.yamanashi.jp/police>

### 雨の日における高速道路運転時の留意事項

高速道路は特殊な道路です。「走っている車はスピードが出ているけど、歩行者や自転車はいないので、一般道路に比べて運転しやすい」なんて思っていたら大間違いです。これからの時期、梅雨や台風により雨の日が多くなると、高速道路の運転には一層の緊張感が求められます。

交通事故を起こさないため、雨の日の高速道路での運転は次の点に留意しましょう。

○スピードは控えめ、車間距離は長く、ライト点灯



## 第2日曜日にモバイルバッテリー等の回収を受け付けます

近年、全国のごみ処理施設やごみ収集車で、不燃ごみ袋などに混入されたモバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池を原因とした火災事故が発生しています。モバイルバッテリーなどに使われるリチウムイオン電池は、経年劣化や衝撃などをきっかけに発熱・発火する危険性があります。

このため町では、ご家庭から排出されるモバイルバッテリー等の回収受付を始めることとしました。モバイルバッテリーなどを廃棄する場合は、不燃ごみとしては出さずに、次の窓口にお持ち込みください。

**持ち込み先**  
(株)河西金属商事釜無工場 事務所  
(築地新居1669番地10)  
※平日の役場開庁中は、1階入口「小型家電収集BOX」または、2階の「環境経済課窓口」でも受け付けています。

**受付時間**  
毎月第2日曜日  
午前9時～11時30分

**出せるもの**  
モバイルバッテリー、リチウムイオン電池、リチウムイオン電池が使われている小型家電(携帯電話、ワイヤレスイヤホン、携帯用扇風機など)

**注意**  
・発火の恐れがあるため、充電用端子部にはテープを貼り付けてください。  
・免許証など昭和町民であることを証明できる書類をご提示ください。

**問い合わせ**  
環境経済課環境衛生係  
(☎275-8355)

## マイナンバーカード休日の受け取り(申請済の方のみ)・電子証明書の更新・暗証番号初期化

**日時** 6月28日(日) 午前9時～正午  
**場所** 町民窓口課 4番窓口

**持ち物**  
○カード受け取りの方  
・交付通知書(ハガキ)  
・通知カード  
・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書  
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)  
○電子証明書更新の方  
・マイナンバーカード  
・暗証番号記載票  
・記載に不備の無い照会書兼回答書(代理での更新のみ)  
○暗証番号初期化の方  
・マイナンバーカード

**予約期間** 6月1日(月)～26日(金)  
※事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

**その他**  
○電子証明書更新を除き、必ずお手続きするご本人が来庁してください。  
○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。  
○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。  
○当日はマイナンバーカード交付・電子証明書更新・暗証番号初期化のみ対応いたします。証明書の発行・住所変更等のお手続きは受付できませんのでご了承ください。

**申し込み・問い合わせ**  
町民窓口課 町民係(☎275-8264)

## 弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。  
**日時** 6月21日(日)  
午後1時30分～4時30分  
(30分毎に1件、計6件相談)  
**場所** 役場 別棟会議室  
**定員** 6名  
**受付開始** 6月8日(月)～

(平日午前9時から午後5時)

**その他**  
○相談無料・要予約(町内在住者のみ)  
○予約は左記の申し込み電話番号直通のみ受付  
○年度内初回相談の方が優先  
○次回予定は令和8年8月6日(木)  
※相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することがあります。  
**申し込み・問い合わせ**  
総務課 法制係(☎275-8153)

## 介護予防事業のびしろ体操(健康体操教室)

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、高齢者のためののびしろ体操を実施します。

**日時** 7月9日・16日木曜日 全2回  
午後1時30分から午後2時30分  
**内容** 脳トレ・筋力アップ・ストレッチ  
**場所** 町総合会館2階 軽運動室  
**対象** 町内在住の65歳以上の方  
**定員** 50名まで  
**参加費** 500円  
**持ち物** 動きやすい服装・飲み物・タオル(体操で使う用)

**講師**  
シナプソロジーアドバンス教育トレーナー  
健康運動指導士 小澤 智子 氏  
**受付開始日**  
6月25日(木) 午前9時から  
※電話のみの受付となります。  
※ご本人がお申し込みください。  
**申し込み・問い合わせ**  
町社会福祉協議会(☎275-0640)

## 「第105回甲種防火管理新規講習」を開催します。

○第105回甲種防火管理新規講習  
**日時** 6月23日(火)・24日(水)

※2日間の受講が必要です。  
午前8時40分～午後4時50分まで  
(最終日は午後3時50分まで)  
**会場** 甲府市南公民館1階「大ホール」  
(甲府市下今井町15)  
**定員** 70人(定員になり次第締め切り)  
**受講料** 5,000円  
**受付**

6月1日(月)から6月5日(金)まで  
午前10時～午後4時30分  
甲府地区消防本部査察課窓口にて受付  
**問い合わせ**  
甲府地区消防本部査察課査察企画係  
(☎222-1284)

## 「第13回乙種防火管理講習」を開催します。

○第13回乙種防火管理講習  
**日時** 7月10日(金)  
午前9時30分～午後4時30分まで  
**会場** 甲府市南公民館1階「大ホール」  
(甲府市下今井町15)  
**定員** 50人(定員になり次第締め切り)  
**受講料** 5,000円

**受付**  
6月15日(月)から6月19日(金)まで  
午前10時～午後4時30分  
甲府地区消防本部査察課窓口にて受付  
**問い合わせ**  
甲府地区消防本部査察課査察企画係  
(☎222-1284)

## 昭和町グラウンド・ゴルフ協会からお知らせ

第77回町月例グラウンド・ゴルフ大会を開催します。男女別に1位から10位までの方に賞品を用意しています。当日の飛び入り参加も可能です。皆さまのご参加をお待ちしています。  
**日時** 6月13日(土)  
午前8時15分開会式  
**会場** 押原公園 人工芝グラウンド  
**内容** 8ホール×2試合で行います  
**参加資格** 町民誰でも参加することができます  
**申し込み・問い合わせ** 各地区のグラウンド・ゴルフ部担当者までご連絡ください。

## スポーツ少年団紹介 昭和町サッカースポーツ少年団

昭和町内の3つの小学校合同のチームです。学校活動とは違う集団の中で、楽しいことや厳しさ、悔しさなどたくさんの経験を積むことは心を育む機会となります。スポーツ少年団の活動を通して子どもたちの成長を見守っていただければと思います。体験はいつでも受け付けています。

●練習スケジュール  
○平日  
4, 5, 6年生 火曜日・木曜日 午後5時50分～7時20分 西条小学校 G  
1, 2, 3年生 水曜日 午後5時50分～7時 押原公園人工芝 G  
○週末  
全学年 土曜日・日曜日 午前中 西条小学校 G  
●全学年を対象とした合同体験会  
日時 6月27日(土) 午前9時～10時30分 西条小学校 G  
一緒にサッカーしましょう！  
※活動や試合予定はブログにて <http://showasss1103.blog.fc2.com/>  
**問い合わせ** 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)



## 防災一口メモ 大雨で避難するときに注意したいこと 女性防災ネット昭和

●危険な場所(斜面・河川・用水路・アンダーパス)から直ちに離れましょう。  
●こどもや高齢者は、早めの避難を心がけましょう。  
●町から「避難指示」が発令されたらすぐに避難しましょう。また「避難指示」が発令されていない場合でも、危険を感じたら自らの判断で早めの避難をするようにしましょう。  
●夜の避難は危険。情報をこまめに確認し、明るいうちに徒歩で避難しましょう。  
●長靴は中に水が入ってしまったら重くなり歩くことが困難になります。底が厚めの運動靴を履くようにしましょう。  
●歩行はひざ下までが目安。水量や流れがあると危険なため、水が来たら上階へ垂直避難しましょう。

## 相談日

▶**町長と語らいのとき**  
●お問い合わせください。  
(総務課 ☎275-8153)  
▶**特別人権相談(※)**  
日時：6月2日(火)  
午前10時～午後3時  
場所：役場別棟2階 会議室(南)  
(企画財政課 ☎275-8154)  
▶**行政相談(※)**  
日時：6月17日(水)  
午後1時～3時  
場所：役場別棟2階 会議室(南)  
(企画財政課 ☎275-8154)  
▶**教育相談(※)** \*正午～午後1時を除く  
日時：年末年始・祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時  
場所：教育委員会 第一会議室  
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶**障がい者相談支援センター「穂のか」出張相談**  
日時：6月12日(金)・26日(金)  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
(福祉介護課 ☎275-8784)  
▶**昭和町認知症伴走型支援拠点「ひばり」(町委託事業)**  
認知症と診断された方やご家族など、町民を対象に相談を受付けます。  
日時：平日午前9時～午後4時  
(連絡先 ☎275-9511)  
▶**総合相談**  
●お問い合わせください。  
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

※印の相談は事前連絡不要です。  
直接会場にお越しください。

## お知らせ

▶**ボカシつくり会**  
日時：6月22日(月)  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
(環境経済課 ☎275-8355)

## ご意見

▶**町へのご意見箱(ひとりの声)**  
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。  
○ホームページ  
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>  
○郵送  
〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛

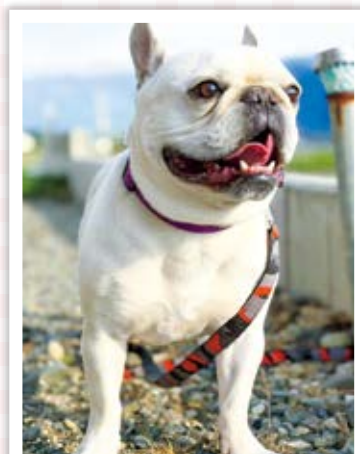




## ポコ くん

令和3年11月4日生 (男の子)

ボールが大好きなポコ笑  
これからも、たくさん遊ぼうね！



広報しようわではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙\*をプレゼント！  
お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（40文字以内）とともに、  
お子さんの写真を広報にお寄せください！ペットもOKです！※写真のサイズによっては特別表紙が作成できない場合があります。

申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) [kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp](mailto:kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)



## とうもろこし（ドルチェ・ドリーム） 炊き込みご飯

レシピ提供 築地新居地区食生活改善推進委員会

### 材料 4人分

米……………2合  
水……………400cc  
とうもろこし……………1本 (300g)  
└ 芯を除くと150gくらい  
ツナ缶……………1個 (70g) (A)  
人参……………中 1/2本 (80g)  
油揚げ……………1/2枚 (15g)  
しょうゆ……………大さじ2  
酒……………大さじ2  
バター……………10g



### 作り方

- ①米は洗っておく
- ②とうもろこしは芯から実を取る（芯はだしを出すために一緒に炊く）
- ③人参はすりおろす
- ④油揚げは油抜きをして細かく切る
- ⑤お釜に（A）を入れひと混ぜし、とうもろこしの芯を食材の上に乘せ炊き込む
- ⑥炊き上がったらとうもろこしの芯を取り除きバターを入れ混ぜる
- ⑦器に盛りつけて出来上がり

※とうもろこし（ドルチェ・ドリーム）の収穫時期は7月初旬ですが、今の時期は冷凍したものを使っても美味しいです。

食育推進協議会事務局 いきいき健康課 (☎ 275-8785)



## 6月は 「食育月間」です！

食事は心と体の健康をつくる上で  
の基本です。食育を通し、食に関する  
知識と選択する力を習得することが  
大切です。家庭では、毎日朝ごはんを  
食べることで、家族で食卓を囲むことの  
他、地域の特産品や郷土料理を知り、  
味わうことも食育のひとつです。

そこで今回は、昭和町で栽培されて  
いる「ドルチェドリーム（とうもろこし）」  
をご紹介します。特徴は、白と黄色が  
混ざったバイカラーコーンで、基本  
糖度が18～20度と甘味が強いこと  
です。

是非ご家庭で、レシピの炊き込みご  
飯を作ってみてください。地元で採れ  
る野菜を身近に感じていただけると  
嬉しいです！

## 余白のすみっちょ

イソヒヨドリという鳥をご存知でしょうか。オスは美しい青色をしており、「幸せの青い鳥」と呼ばれることもあります。かつては磯や港など海岸周辺に多く見られましたが、近年では内陸部でも確認されています。5月上旬には役場付近でも目撃され、広報担当としても撮影を試みましたが、出会えたのは茶褐色のメスのみ…。町内で見かけた際には、ぜひ情報をお寄せください。

さて、今月号の表紙は、海を思わせるイソヒヨドリにもぴったりの「町民ふれあい保養所」の組み写真です。写真は各市役所と観光協会からご提供いただきました。今年の夏は、海辺で楽しいひとときを過ごしてみたいかがでしょうか。

## まちの動き 5月1日現在(前月比)

人 □ 21,510人 [815] (+54 [+1])  
男 10,773人 [371] (+24 [+1])  
女 10,737人 [444] (+30 [+0])  
世帯数 10,021戸 [431] (+63 [+1])

※内、[ ]は外国人数

※平成24年7月9日から人口・世帯数は外国人住民を含んだ数

